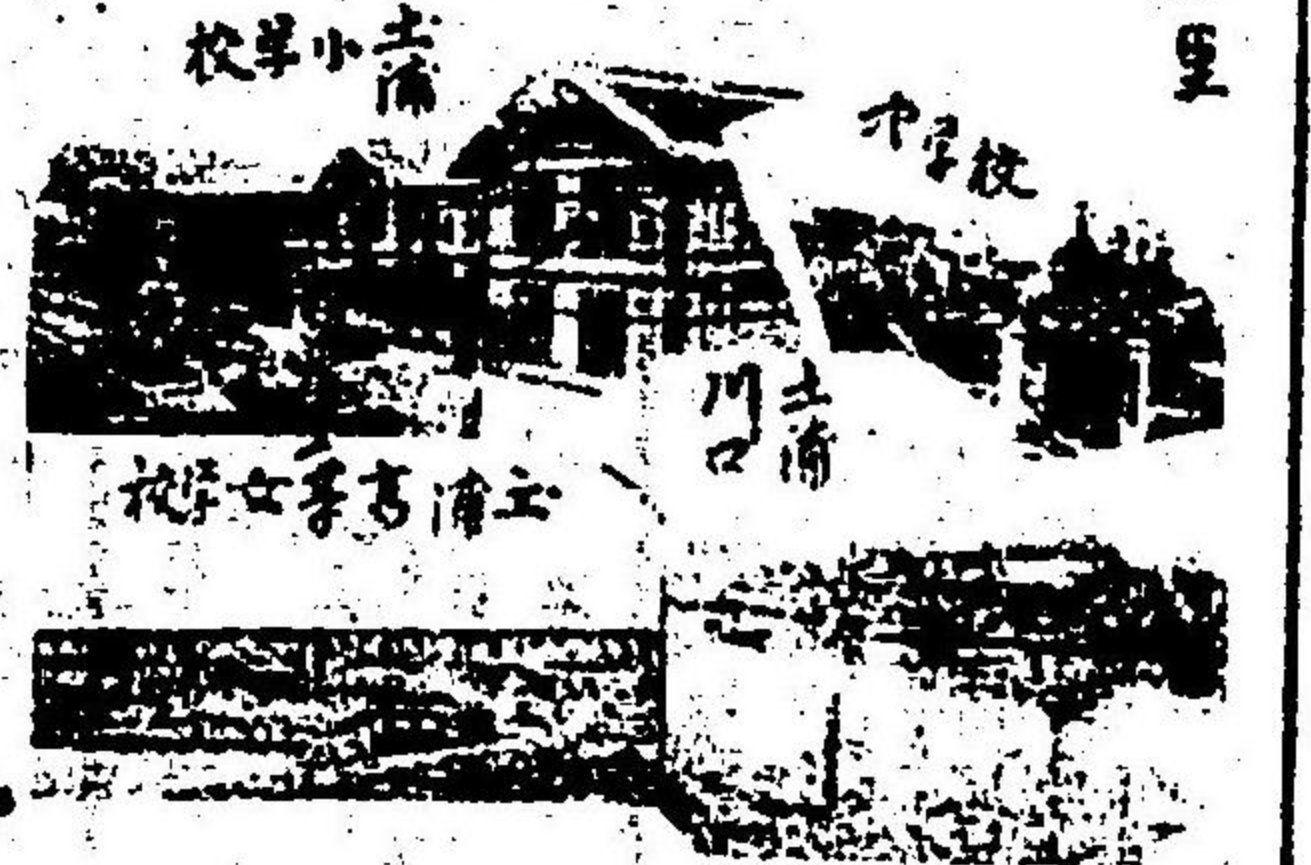


月讀神社 住持村大字植の沢にあり停車場より約一里  
 例祭は毎月二十三日と定み祭に正月二十  
 三日十一月二十三日の例祭は近郷近村  
 より先登り文の参詣者を以て境内は極  
 間に極む

延喜神社 停車場より約二丁空庭の寺  
 延喜の神ありとて産婦の参詣者毎日絶えず

尾形呉服店  
 尾形呉服店  
 尾形呉服店



上浦驛 荒川中より

茨城縣常陸國新治郡上浦町にあり又新治郡役所あり  
 リヤ敷二千三百八十八、人口十二萬七百四有す郡中第一の郡也乃ち物産  
 は醤油、製粉、生糸、足袋、底織、葉細工、柳行李等あり  
 本町は住士常陸國茨城郡大津郷に属し後新治郡となり田中の莊に属す天慶  
 年間平将門此に築城せしより其名始めて著し而して後新治

飯塚本店  
 電話三八番

上浦町  
 川喜府より新治の持士敷次  
 交代し維新の頃は土屋氏の  
 治む所となり明治五年に  
 戸長の制出づるや一小区とな

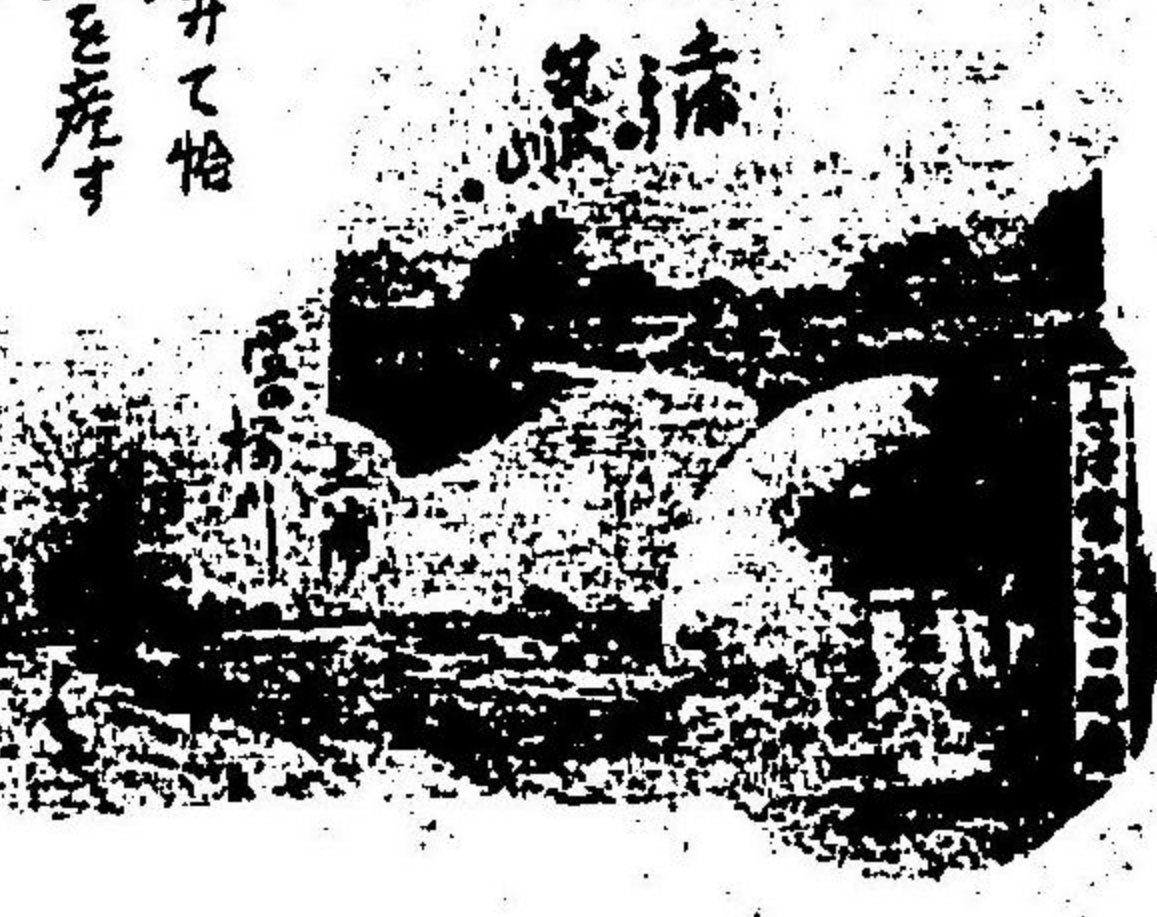
長野縣製粉會社  
 第三支店  
 上浦製粉所  
 上浦町  
 (電話三八番)

行政正を分割して一町として同十四日に至り二小區と  
 かり同十七年合して一の行政也となり又此地は郡の南境にして霞ヶ  
 浦の南岸に在り即ち百年の燒灰の場なりなりす且つ水陸の交通至便なり



より新に東に物産詰方より荒川中より市街の繁華あり蓋し水戸市に並ぶと謂ふ可し  
 土浦城址 當町字西町にあり地味霞ヶ浦に枕し丘陵其南北を擁す相傳ふ此城は平将門の築きし所なりと今尚遺蹟  
 此城址の遺蹟あり永享年中若原太郎左衛門之に居り子孫世襲し孫五郎左衛門に至り永正十三年八月佐々木鏡宗滅亡し小  
 山政隆の弟治部大輔をして治守せしめしが幾くなく死す因て其同族菅谷長次の子勝長をして其家名を継がしめ代々範  
 政の時に至り豊臣氏のために築はれ城を棄てて走る秀吉と結城秀康に給ふ後松平伊豆守西尾丹  
 守忠承村木良部少輔植綱新平伊豫守秀綱土屋相模守政直松平因幡守信興等交々此に封を受け最後は上  
 尾相模守政直に至り明治の維新となる後新治縣の設置ありや縣廳と此の城内に置きしが幾くなく廢せられ今  
 は本凡に郡役所、裁判所、即ち橋外土浦公園あり老樹鬱鬱たる間數百の櫻樹あり盛花の候花客群をたり一軒二軒の  
 かも又城門の前に一大老松あり古幹二大木の所より榎木寄生し数株繁茂して松枝と混交す南の老あり一幹二樹の  
 奇觀世人の珍樹とす(所詳)

平國香の墓 當町字明神にあり土人稱して五總明神と云ふ之を祭る然るに國香の墓と稱  
 するもの本縣に四個所あり孰れか是なるかを知らず云ふがま、記す一は石岡町字貞地の  
 平山寺にあり大徳氏歴代の墓の中間に在り其最大なる者即ち是なりと云ふ一は眞壁郡  
 上野村大字東石田字石田の園中にあり五輪塔高さ三尺許又西北三四丁同字の上上農家の  
 庭前に石塔あり今僅に其上面を露出す長六尺幅三尺深さ三尺許是れ國香の遺骸と稱り  
 たり靈柩なりんと云へり一は新野郡新治町光寺境内にありと云ふ



霞ヶ浦 西浦とも云ふ常陸の新治行方箱敷及び下総の香取郡に跨がる日本第二の大湖水  
 一にして東西七里十丁南北六里三十三丁に亘り周囲三十四里十七丁許首部新治郡の尖端を來りて恰  
 も燕尾状をたらし下流は浪速浦となり又北浦の末流を合して利根川を併せ海に注ぐ湖中魚蝦を産す  
 ること頗る豊富なりのみならず湖岸は風光明媚なり  
 日本三名湖として詩歌に著明なり和歌二三首載せり

霞ヶ浦の美を記す  
 霞ヶ浦の美を記す  
 霞ヶ浦の美を記す

老雲の舟の浦をゆく舟のよきにも  
見ぬ人を怠りつゝ

ほのかにゆゝらきをかななる  
雲の浦の舟の煙の火

まよふては海土の舟の煙りまた  
老雲が浦の煙なりわと

雅家

吸注院

### 揚州

流波川とよみ水原を常陸國茨城郡那珂村山口鏡池に発し真壁郡を貫流して筑波町大字國松に至り女  
田川と併せて新治郡に入り當町の西南を過ぎて老雲浦に入り上流同村大字磯部に揚樹教子株揚川を擁して兩岸に敏  
落花水に從つて流る故に此称ありと云ふ

就鳥神社 當町東端にあり祭神は天日彥命年曆詳塚田圖書建立すと云ふ

等覺寺の村鐘 集古十種に記す如く縣下の三古鐘の一なりと土浦城記考に城主陣用の為り寶典せりめて取戻  
せしものなりとて文治年間小田城主八田知家の寄進せしもの小田氏滅ぶるとも依竹氏に破毀せらるるを懼れて銘を削り  
たるものなり今僅に見ゆるだけなり(鐘額に樂寺鐘奉大得建永一筑後入道尊念とあり他は不明)鳥真中常板  
寺の鐘とあるは等覺寺の鐘の誤りなりか暫らくはす

尾形兵衛店 は土浦第一流の呉服販賣店にして常に商品の改良探擇に精心して薄利多賣主義を實行しつゝあり

飯塚時計店 は當町中城町にあり時計金銀美術流行品及各種自轉車を薄利多賣主義をなすつゝあり

老本商店 は米穀肥料石炭問屋にして當町での第一流の店なり又米穀部、肥料部、石炭部と各部に分ち盛んに商  
業を営みつゝあり

齊藤運送店 は停車場前より當町で最も信用のある運送店にして業務敏捷に且又客荷物を丁寧に取り扱ひつゝあり

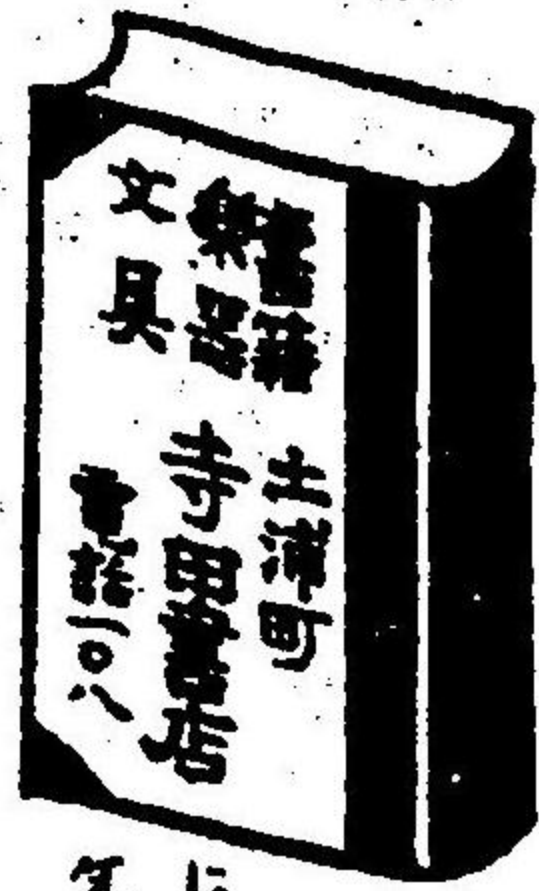
寺田書林分店 店主は寺田文次郎氏にして内外書籍学校用品一切の大販賣店にして流行文具變遷新刊書籍は常

に店敷と賑はいつゝあり  
附直里程 停車場、土浦局間三三間  
土浦局、水原間三三二丁  
本原、江戸橋間二二二六丁  
土浦局、麻津二二二丁  
土浦局、波谷部間三三三丁四丁間  
麻津、北條間二二二二丁三丁間 土浦局、沖宿間一里二八丁

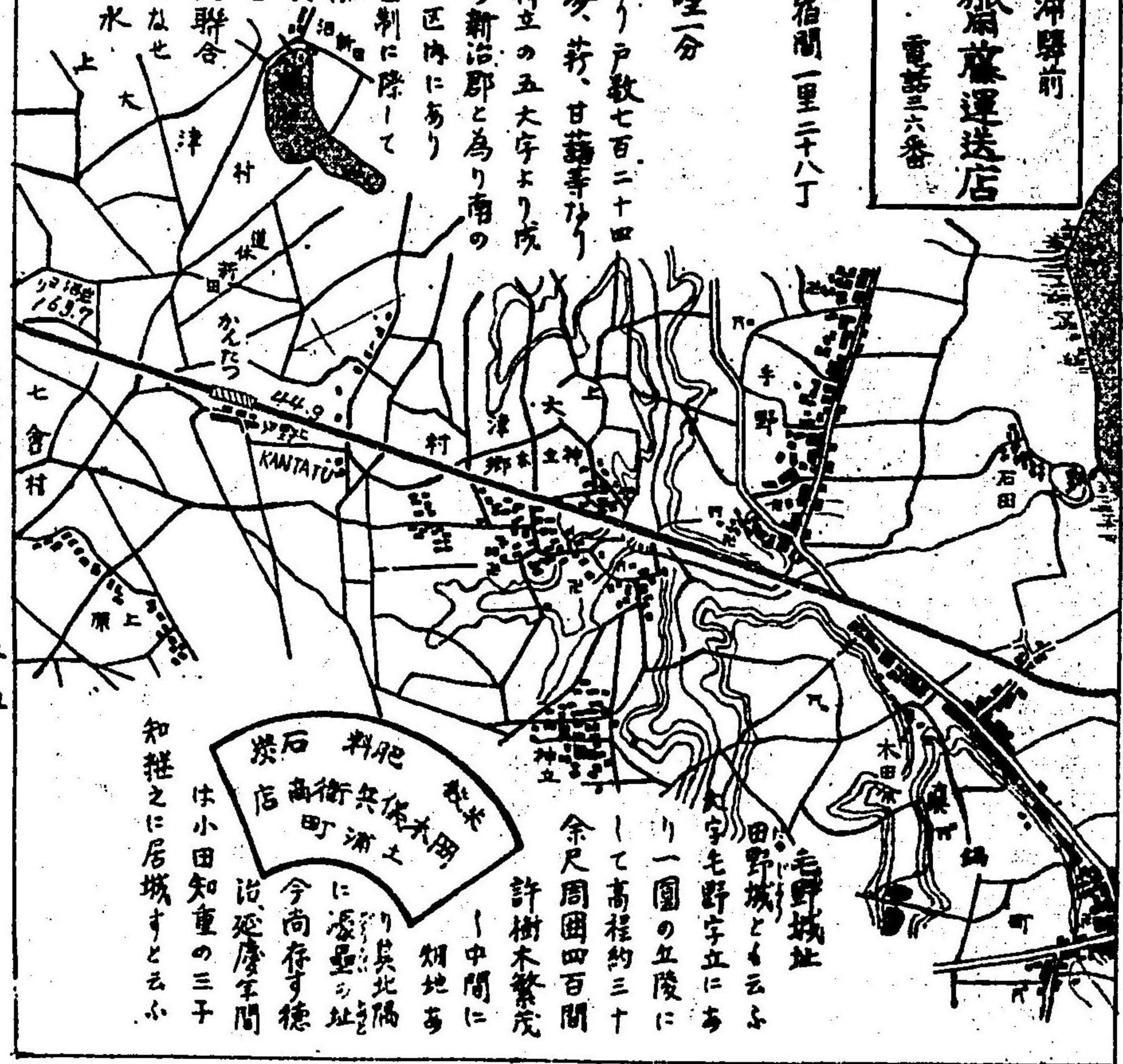
土浦驛前  
齋藤運送店  
電話三六番

### 神立驛 土浦より三哩二分

茨城縣常陸國新治郡上津村大字神立にあり戸數七百二十四  
人口四千二百十三を有す物産は川魚、米、麥、苜、甘藷等なり  
管轄区域は手野、白鳥、沖宿、田菅谷、神立の五大字より成  
す本村は常陸國茨城郡大津郷に屬し後新治郡と為り南の  
庄に屬す明治五年邑戸長の制出つるや一小区内にあり



明治十一年郡区制に際して  
沖宿管谷は分離  
して其区域を異  
にせしも明治十七  
年の改正により又聯合  
して一の行政区となせ  
り此地は常陸國新治郡にあり部名を以て水  
陸共に運輸交通は至極便利なり



高濱驛 神立より四哩

茨城県常陸國新治郡高濱町大字高濱にあり  
戸数六百三十八口三千三百六十一を有す

郡の名色たり管轄区  
域は高濱、北根本、  
小井戸、東大橋、中  
津川、東田中、の  
六大字を以てたり。  
物産は繭、雑穀、  
清酒、薪、川魚等あり此地  
浦(高濱)の沿岸にあり一市邑  
にして佐原、鉾子等に舟  
楫の便あり水陸共  
交通の便なり  
以て百貨輻輳  
之地なり

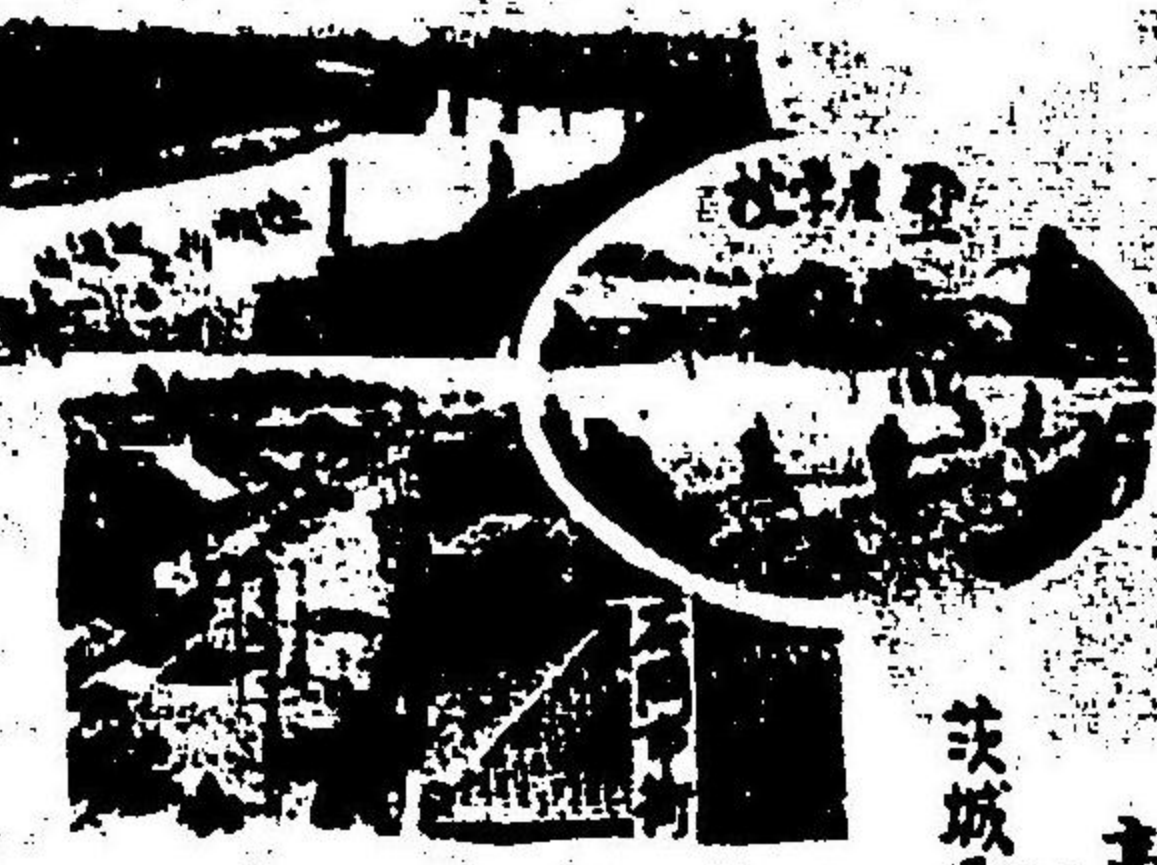


本町は往古常陸國茨城郡に属し後ち  
新治郡となり石岡町の一部を併し  
が中世分離して各獨立せりと云ふ  
明治五年邑戸長の判出つるや一小区  
内にあり明治十一年郡区編制に際し小  
井戸、東田中、東大橋の三村を分離して  
別に管轄区域を為すも明治十七年に至り亦  
亦六ヶ村聯合して一の行政区となり此地  
は高濱浦に沿ひ地勢低窪して概ね平坦なり  
狩野商會は停車場前より倉庫部運送部  
を兼てして規模大なる車庫驛中第一位なり  
高濱神社は毎年六月廿一日八月初午日を以て祭日  
とす  
天満神社は毎年正月廿五日を以て祭日と定む  
土佐塚は玉川村大字川中子字大の橋にあり高五尺周  
圍三向許芝生地あり土佐坊蓮華の墓と云ひ或は芹沢土  
佐の墓なりとも云ふ  
古塚は玉川村大字下玉里字高谷光明寺境内に在り口碑  
に元禄三年徳川光圀此塚を築く刀剣、鎧、鉾等の打磨  
せりも出つと又傳ふ此塚は大塚清幹の築く所な  
り或は大塚氏の墳墓なりんか其他同村には鹿塚  
鹿塚、経塚、小松館址、湧井、翠又四個の石室等  
ありも事の詳細はらるるに由り得ず

附近里程  
停車場高濱町全  
停車場小川間一里三十九丁  
小川本吉野間一里十二丁  
小川鉾田間四里二十四丁二十間  
小川上道間二里三十一丁二十間

石岡驛

高濱より二哩三分



茨城県常陸國新治郡石岡町にあり  
戸数二千四百四十八人口  
一萬四千九百九を有す郡中  
の名色たり物産は米麥、生糸  
繭、苧等にして特産は持田酒  
清酒なり本町は往古石岡町は往  
古常陸國茨城郡に属し府中は平  
村と稱し中世新治郡となり今高  
は府中の称あり明治二年六月二十  
二日石岡と改稱す津谷村上の兩村は往古  
茨城郡に属し中世均しく新治郡となり明治五年邑  
戸長の判出つるや二小区に分割し同十一年同十一年



郡区編制に際し管轄区域を異にし後ち  
十七年の改正に至り舊二聯合に今属す  
地勢北は遠く磐台山と相對し西南  
は利根川と隔て、志筑  
村と相接す沃土速く  
開け地勢高阜概ね  
平坦にして高濱  
河岸を去ること  
僅に一里六丁具  
て水運の便あり  
又陸前濱街道  
に沿ひたるを以  
て水陸共運輸に  
便なり  
志筑川は水泳  
を加波、難波二  
山の間を流し行  
々近傍の諸溪水  
を聚めて東南に  
流水爾居、龍社  
二山の間を過ぎ又  
石岡町の傍らを經

て高濱町に至り霞ヶ浦に注ぐ昔は信託河と云ひ古来を之と誦する和歌頗る多く一二を載記す

水の上の泡と能くえはは志津川

流れて物は思はずりあり

式乾門院

志津川つれなき中に行く水は

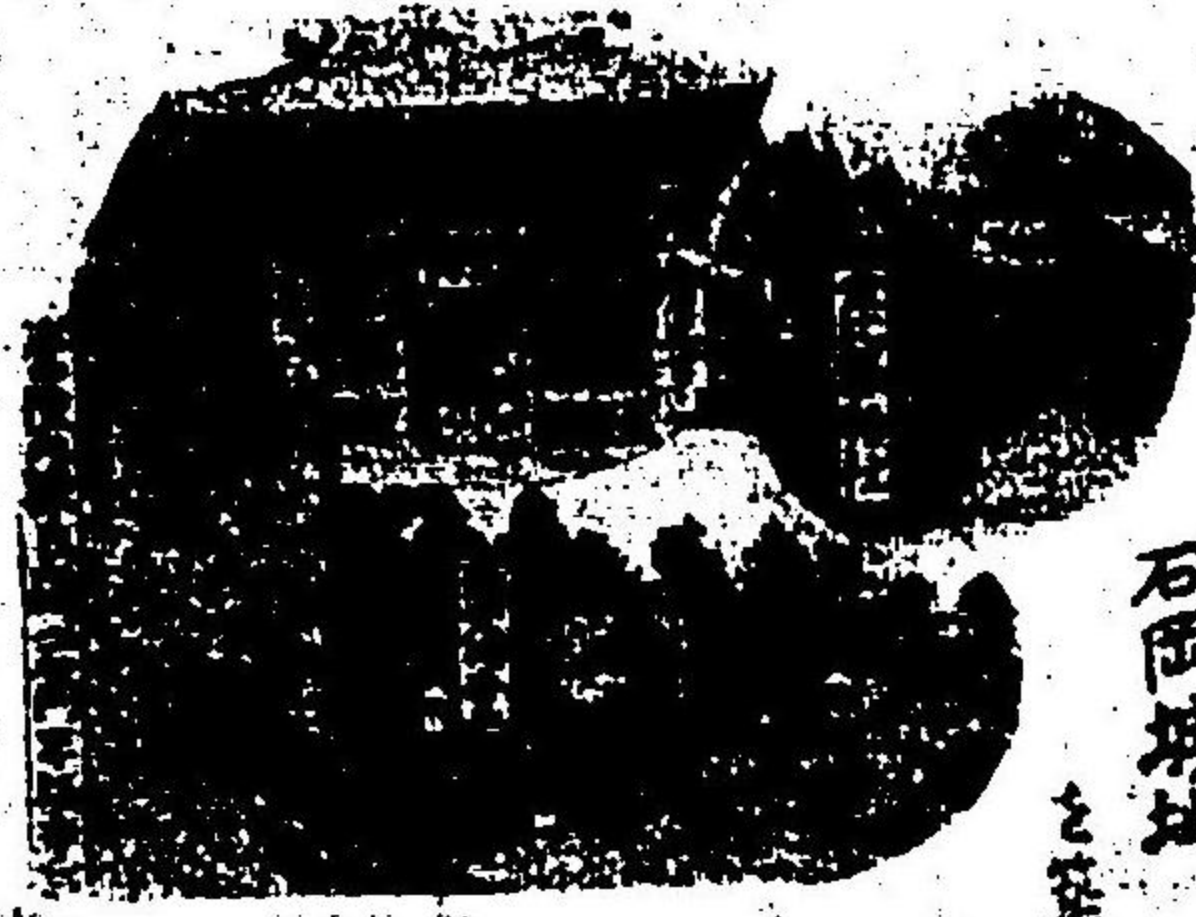
存承家隆

志津川浮名を流すみよ

政國の女

袖にたまりぬ涙たりけり

常陸國府址 本所は往昔府中と称す常陸國政の府を此に置きしを以て名く國分寺其北に位し東北田圃に連る蓋し其遺址なりんか天慶二年十一月平将門の爲めに兵變を罹り野有に帰せり



石岡城址 元と真地古城にあり面積約五十余坪にして日本三古城の一なりと云ふ應永年間大棟陸國之を築き住す千孫世襲すること九代天正十八年佐竹義宣之れを領し慶長七年大柳兵庫の頭政采之を領し元和五年徳川氏の直轄となり代官伊丹播磨守をして之を守らしむ同八年皆川山城守隆康の地地となり正保二年又徳川氏の直轄に帰す 同四年松平伊豆守之を守り寛文元年松平伊豆守之を領す元禄十一年徳川氏の直轄となり代官高谷太兵衛及山田淳九衛門をして統治せしめしむ同十三年松平播磨守頼隆城主となり世々相襲す十世の孫松平播磨守頼策の時に至り王政維新となり明治二年藩藩封土を奉還し松平頼策公石岡藩知事に任ぜらる明治四年慶應義塾の令出づるや共に廢城せり今尙空壕高壁を残り近半木丸の壕を埋立て小学校舎を建築せり

平福寺 大字石岡小字富田にあり清涼寺の末寺なり曹洞宗に属し春林山平福寺と稱す文禄元年十一月清涼寺二世笑山法蘭禪師の開基にして大棟國香の後裔詮幹の建立なり境内には大棟氏歴代の墳墓及碑石あり

神の木像(行基の作)日光、月光、不動、毘沙門、大黒天等の佛像あり又本寺に傳はる性三尺五寸厚き三寸五分の梵鐘は古當國子生の浦と云ふ海上へ漂ひ出たり此鐘の鐘にして則ち龍宮の神女より獻せし所なりと傳ふ其後鐘は賊に奪はれ今は雄鐘のみ残りたり

什處として 聖武帝金泥維摩品、光孝天皇勅作の阿彌陀三尊、行成大納言の國分佛生寺といふ金泥の願、淨義經奉納の鐘三兩及大刀三柄、後鳥羽院皇尊百首の宸筆、源實朝自筆の手鏡村

金刀比羅神社 當町小字守木にあり祭神は大物主神を祀る古は此地を金刀比羅山と稱し一の石祠ありしか天正年間兵變に罹りて廢絶せり然るに府中大棟慶幹の子貞國弟三村城主常春の末裔常教金刀比羅を篤く信仰し安永年間更に讃州琴平の靈廟主を勧請し殿堂を改築せり其後領主松平氏文政十年社殿を造営せり明治十二年坊舎の火災に類焼し同十三年町の有志者相謀り社殿を建立し同二十六年に本殿を造営せりものなりと云ふ毎月十日の縁日には奉詣者群集し雜胡を極むと云ふ

- 書居 當町に淡海堂あり
- 附近里程 石岡停車場、石岡馬間 九丁二十間 石岡馬、中志波間 一里十三丁
- 石岡馬、柿岡間 二里二十五丁四十間 柿岡、小幡間 一里七丁
- 柿岡、杉東間 三里二十丁 石岡馬、堅倉間 二里二十丁四十間
- 福馬局、福永停車場間 四丁二十間

羽鳥驛 石岡より四哩

茨城縣常陸國東茨城郡竹原村大字羽鳥にあり、戸數  
六百四十九、人口三千五百九十九を有す。舊  
轄区域は竹原、竹原新田、竹原中野、中野  
谷、花ノ井、中壘、小曾納、大谷、羽鳥、  
上馬場の十六大字よりなり。物産は繭、生糸  
茶、新米等なり。



當村は往古常陸國茨城郡生國郷にして中世  
岩間郷に属す。明治十一年郡邑の制に據り東  
茨城郡となり。竹原は昔上中下の三郷と稱せしが後々竹原、中野  
竹原、竹原新田の三村となり。上馬場村は往古より單に馬場村と稱  
せしが同郡中馬場二村あり。誤述の不便に於て明治四年上の字  
を冠す。小曾納村の村名は往古の郷名に因りしなり。と云ふ中野谷  
其他四村は其沿革詳かりし。明治五年邑長長の制出たり。各小邑を  
異にして。尚明治十一年郡邑編制に際して。東茨城郡を異にして。が同  
十七年に至り一管轄区域となり。又本村の西南一帶は國部川に沿  
ひて新治郡に境し。区域廣闊にして。舊羽鳥村は西方に據り。と云  
ふ。國道中間を通り。縣道東西にあり。道野平垣にして。交通運輸共に  
便なり。



岩間驛 羽鳥より三哩四分

茨城縣常陸國西茨城郡岩間村大字岩間下郷にあり。戸數八百八十五、人口五  
千十五を有す。管轄区域は岩間下郷、岩間上郷、吉岡新田、松島村田、泉、  
市野谷の六大字なり。此地昔は岩間上郷、同下郷は常陸國茨城郡石岡の郷  
と稱し。吉岡方面は後々岩間下郷の一部を裂き獨立せしめたり。と云ふ。明治五  
年邑長長の制となり。や共に一小邑の内にあり。同十一年郡制に因り  
二聯合となり。同十七年の改正に當り一聯合となれり。岩間下郷  
は縣道に當り人家櫛比し。宿駅の状態を有す。又各大字の中央に  
位する。故往來繁盛。交通最便。至便なり。物産は米麥にして。特産  
は木材、桑、苧等なり。



百間南北四十余間にして。東は山岳に連り。西は懸崖山の絶壁なり。南  
は傾斜し。北は直南岳に接し。西方は環り。空を以て。今山林  
あり。相傳ふ昔有馬を中將安國の居城にして。後々慶長年間小田氏の  
族岩間胤知之に居住す。元弘四年七月小田孝朝の子五郎等小山  
若火凡と共に之に據り。同年八月上杉禪助来り。攻む。城遂に陷す。  
東城址 大字東にあり。永吉三年末。伊持重政。足利持氏。備前守の  
と。集め之に據り。上杉。臣長尾。輝忠之を改む。遂に落城す。と  
云ふ。



東茨城運送は取崩りし。内國運送株式會社及明治運送會社の取  
引店にして。此驛の獨得事業なり。

停車場より岩間驛まで五丁四十間あり。

支那驛 岩間より四哩三分

茨城縣常陸國西茨城郡大宮町大字南支那にあり  
 戸数七百六十八、人口五千四百有す。管轄区域  
 は平町、大田町村、下加賀田、橋爪、南小泉、  
 大古山、矢ノ下、鴻巣、南支那の九大字あり成  
 了。當駅は東北本線小山駅と連絡する分岐點なるを  
 以て旅客は注意すべし。



當町は往古常陸國新治郡に属し、大宮の庄と称せし地にして、文禄年間茨城  
 郡に属す。明五年大小区の制に依り二小区と爲り、同十一年郡区編制に依り  
 西茨城郡と改め、他の一村を加へ三小区に命ず。同十七年の改正に至り鴻  
 巣、南支那の兩村は他聯合に編入し、平町村外六ヶ村を合せて一の  
 管轄区域とせり。後ち又鴻巣、南支那を合併して本町を造成せり。  
 本町は縣道に沿ひ、河川町の中央を貫流し、道路平坦加よりに  
 ニヶ所の停車場を有し、一は平町停車場、一は南支那にあり  
 りて交通最も便宜なり。

大宮町城址 大字平町字大宮城にあり。正保年間秋田後季  
 私に城を築きしを以て、徳川幕府の遺蹟する所とな  
 り。陸奥の三春に移されたり。後ち之を毀ち去る。  
 今今は龍藏院の境内となり。地勢平坦なり。  
 狗養碑 大字大田町養老寺境内にあり。高六尺  
 幅三尺の斑石を以て造らる。元治元年水戸の藩主  
 松平頼徳寺中に自殺す。其忠臣屬亦之に殉す。



内原驛 支那より二哩九分

茨城縣常陸國東茨城郡下中妻村大字内原にあり。戸数四百二十八、人口二千三百七十七。有す。一、小宮村にして物産は米  
 麥、蕎麥、油、生絲なり。管轄区域は、杉崎、中原、三湯、小林、内原の五大字あり。成。  
 本村は往古常陸國那珂郡茨城郡にあり。文禄年間茨城郡に属す。中世中妻郷と稱し、明治十一年郡区編制に依り、茨城郡の  
 管轄に属す。明治五年区長制の制出たり。其間一小区あり。同十一年郡区編制に際して、尚ほ管轄区域を同し。一、  
 十七年三湯、杉崎、中原の三村は大足村外十一ヶ村と聯合し、小林、内原は鯉瀬村外五ヶ村と聯合し、内原と  
 比、徳川幕府の頃は、大森頼徳の領地なり。と傳ふ。地勢は最も平坦にして、南西は概ね山林野を以て、林泉と一、緑道中  
 大と交通し、運輸交通便なり。

此地は往古に「相分」す。名所古蹟あり。

赤塚驛 内原より三哩六分

茨城縣常陸國東茨城郡河和田村大字赤塚にあり。戸数四百二十一、人口二千二百九十七。物産  
 は米、麥、蕎麥、油、生絲なり。本村は下野國宇都宮街道に在り。又國道を距り、一里に過ぎず。  
 地勢平坦にして、四圍山林多く人家接近し、一日一村の形を存せり。往古常陸國那珂郡赤石  
 郷にして、文禄年間茨城郡に属す。明治十一年郡区編制に際して、東茨城郡と爲り、大字河和田  
 には、往古那珂郡のありし所にして、頗る繁華の地なり。と云ふ。今、舊場新田、赤  
 塚、中九の三大字は、舊河和田村の一部落なり。寛永年間河和田村の一部原野を  
 墾して、見沼新田と爲す。今、新田村に編入す。明治五年区長制の制出たり。一、  
 共に一小区の内にあり。同十一年郡区編制に際して、尚ほ管轄区域を同し。



# 支那驛

岩間より四哩三分

茨城縣常陸國茨城郡大田町大字南支那にあり  
 人口七百六十八、人口五千四百を有す管轄区域  
 は平町、大田町村、下加賀田、橋爪、南小泉、  
 大古山、矢ノ下、鴻巣、南支那の九大字あり成  
 る當駅は東北本線小山駅と連絡する分岐點なるを  
 以て旅客は注意すべし



當町は往古常陸國新治郡に属し大田の庄と称せし地にして文禄年間茨城  
 郡に属す明五年大小区の制に依り二小区となり同十一年即已編制に依り  
 西茨城郡と改め他の一村を加へ三小区に分ち同十七年の改正に至り鴻  
 巣、南支那の兩村は他聯合に編入し平町村外六ヶ村を合せて一の  
 管轄区域とせし後ち又鴻巣、南支那を合併して本町を造成せり  
 本町は縣道に沿ひ河川川の中央を貫流し道路平坦加ふるに  
 ニヶ所の停車場を有し一は平町字陸屋跡一は南支那にあり  
 りて交通最も至便なり

穴戸城址 大字平町字新田にあり正保年間秋田俊季  
 松に城を築きしを以て徳川幕府の遺蹟とす所とな  
 り陸奥の三春に移されたり後ち之を致志と云  
 ふ今は龍橋院の境内となり地勢平坦なり  
 陶甕碑 大字大田町養老寺境内にあり高六尺  
 幅三尺の班石を以て造らる元治元年水戸の藩主  
 松平頼徳寺中に自叙す其忠臣属亦之に殉す



# 運送店

は支那驛前に山口運送部より内國通運株式會社の取引店にして當驛場専業なり

# 内原驛

支那より二哩九分

茨城縣常陸國茨城郡下中妻村大字内原にあり戸數四百二十八、人口二千二百九十七を有す一小泉村にして物産は米  
 麥、薪炭、藁、生絲なり管轄区域は杉崎、中原、三湯、小林、内原の五大字より成り  
 本村は往古常陸國那珂郡茨城郡に属す中妻郷と稱し明治十一年即已の制により茨城郡の  
 管轄に属す明治五年戸長官の制出さる共一小区内たり同十一年即已の編制に際し是尚は管轄区域を同しとす  
 十七年三湯、杉崎、中原の三村は大足村外十一ヶ村と聯合し小林、内原は鯉淵村外五ヶ村と聯合し一と云ふ  
 此地徳川幕府の頃は太森頼徳の領地なりと傳ふ地勢は最も平坦にして南西は概ね林野を以て林原と一縣道中  
 央を貫流し運輸交通便なり  
 此地は他に紹介すべし名所古蹟なり

# 赤塚驛

内原より三哩六分

茨城縣常陸國茨城郡和田村大字赤塚にあり戸數四百二十八、人口二千二百九十七物産  
 は米、麥、薪炭、茶等なり本村は下野國宇都宮街道に在り又國道を距る僅に一里に過ぎず  
 地勢平坦にして四隅山林多く人家接近し一目一村の形を存せり往古常陸國那珂郡赤石  
 郷にして文禄年間茨城郡に属す明治十一年即已の制に據り東茨城郡と爲り大字河和村  
 には往古那珂郡赤石郷ありし所にして頗る繁華の地なりと云ふ今も舊場新田、赤  
 塚、中丸の三大字は舊河和田村の一部落なり寛永年間河和田村の一部原野を  
 裂きて見和新田と爲す今の鎌岡村に編入す明治五年戸長の制出するや  
 共に一小区内にあり同十一年即已の編制に際して高菅野区域を同小



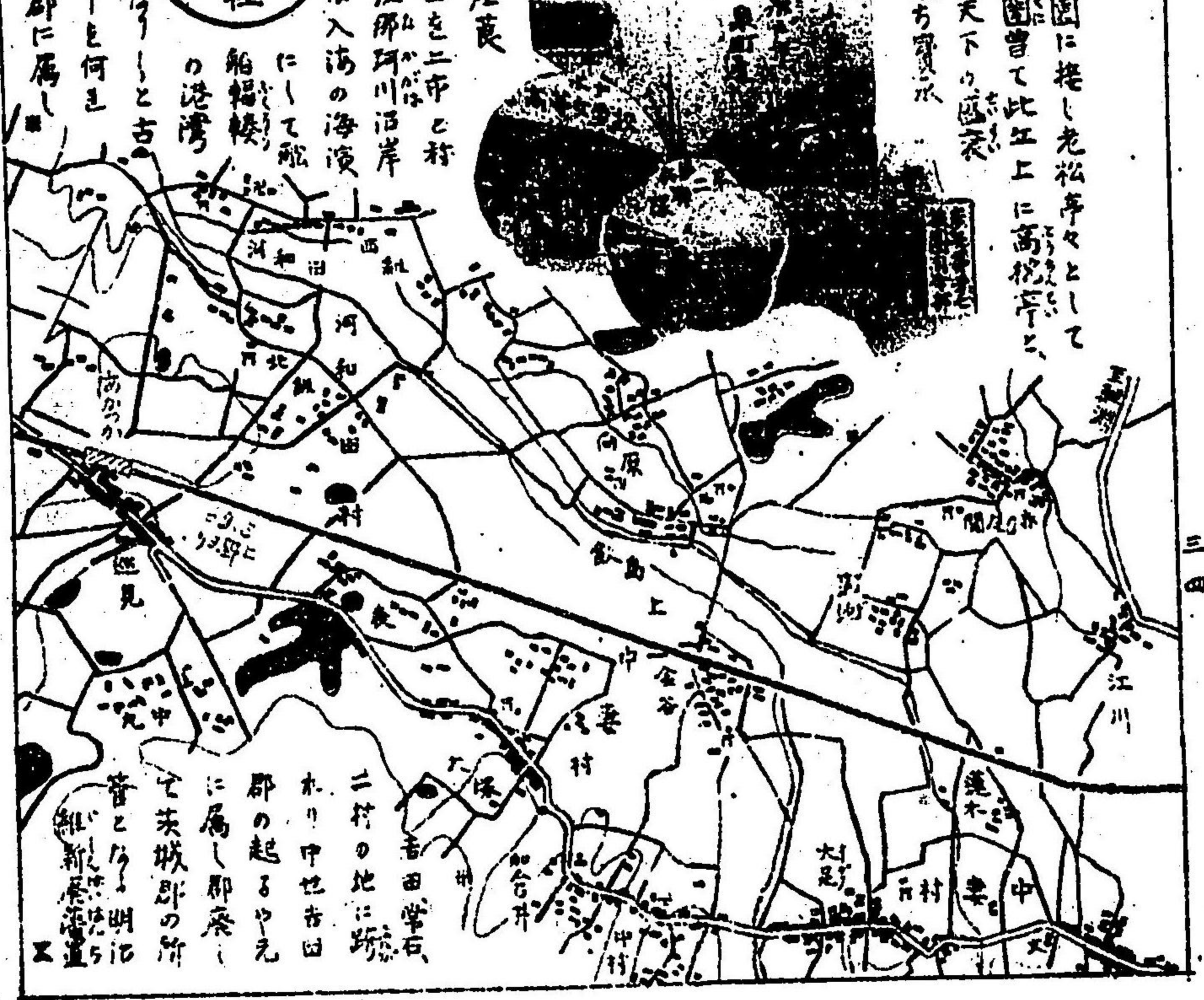
緑ヶ岡 藤田村大字見川にあり千波湖に面し常磐公園に接し老松亭々として  
 枝を交へ橋川下を流る徳川花園嘗て此江上に高松亭と  
 稱する岸を設けられ文士を會し天下の盛衰  
 の跡を論究し又は詩歌を弄ぶ後方賢水  
 年間此亭を築ちて園と為し哉  
 今すまに茶樹を以てす亭址前  
 面の小坂を窺見以て稱す其泉  
 の小流を曲直港と云ひ古昔此辺は入海ありとい  
 へ此名あるならん

水戸市柳町 運送部  
 ○水戸保現合資会社  
 水戸市柳町  
 林業部  
 (電話三三三三)

水戸驛 赤坂より三哩七分

茨城縣常陸國東茨城郡に属し水戸市柳町にあり戸  
 数七千五百七十七、人口四萬九千八百八十二を有す物産茂  
 摺留、雜穀等より地勢土地起伏し城址を中央とし西を二市と稱  
 す北河平垣より東を下市と稱し依地にして千波湖及那珂川沿岸  
 を去ふ此地は東は上野、西は  
 の二村西は常磐、渡里の二村  
 南は千波湖を隔て、越前村及  
 吉田村北は那珂川を隔て、川  
 田、柳川二村に接す當市は往昔  
 は那珂川の川口にありしを以て初めは采石と稱せしと何と  
 の時にや今の水とせしりしと云ふ當市は初は那珂郡に属し

水戸市柳町五三三  
 茨城信託株式会社  
 電話三三三三



東北名湯 飯坂  
 飯坂温泉  
 長岡藩寺三十三  
 註便鐵道に便あり



縣の際水戸縣と此地に置き枝茨城郡を分離して東西二郡  
 とすや東茨城郡に属し市町村制實施せり此幾郡を併せ  
 せて市制を布き初めて水戸市とす  
 水戸城址 は水戸上下両市街の中間に在し  
 北方は那珂  
 河を隔て  
 南方は  
 千波湖

に面し地勢隆起して東西  
 に長く南北狹隘なり始め  
 て大榑氏此地に城を築きし  
 所にして應永年間江戸通房の  
 居城とす後天正十八年佐  
 竹義宣江戸氏を亡して此に移  
 り慶長七年徳川家康公佐竹  
 氏を羽州林田に移し到田信  
 吉を此に封す信吉死し  
 嗣は國除き水徳  
 川頼宣之水に代り  
 同十四年徳川頼房  
 又代て此封せり  
 水果也居城し明  
 治維新に至り當に降し今は縣  
 廳の所在地なり  
 常磐右公園 第一公園とも  
 云ふ舊名を借樂園と稱す常磐神社の  
 西にあり地は一堆の丘陵なり天保十  
 三年徳川齊昭(烈公)此地をトして遊息  
 所と定め園を拓き榑を致く此には千  
 波湖を俯瞰して流波、葦穂の紫峯一  
 眺に入り山泉の美備はうざるなく明



治六年公園と稱す園内樹數千株、秋花時に至れば老若男女樹下に群集す園の西端に好文亭あり階を設けて樂舞樓に  
通す前後に河津花あり茶室にして庭前には大同羊製の石燈籠を置く古色樹すくみの竹の竹の竹を出でた方に老杉樹あり  
其蔭に偕坐園の碑あり高八尺三寸天然の平石にして碑面に篆書にて刻す背面に禁煙を  
鑄す書は然公なりと其南邊の上に亭樹を設け傍らに石棋を置き地を仙遊と稱す又其北  
下に仙湖の碑あり文に仙湖聖堂の四大字を刻す



水戸公園 第二公園とも云ふ水戸城址の西字三の丸にあり有石  
の弘道館の跡にして東門に舊弘道館の講堂あり今は幼稚園の  
遊戯場に見つ其背面の一部は商業會議所の事務室と爲す園の中  
火八筋堂あり中に有名なる弘道館の碑あり高さ七尺三寸幅二尺  
刻文の右側に孔子廟あり大成殿に擬す其附近梅樹竹あり  
又比門の右側に孔子廟あり大成殿に擬す其附近梅樹竹あり  
其北約七八百株あり花盛に至れば清香飄郁なり



藤田東湖の墓 上市の内常磐村共同墓地に  
あり傍らに藤田幽谷及元治元年國難の爲めに殉死せし  
水戸士人の墓あり中央に徳川昭武自筆の殉難之碑を建て  
吉田神社 下市大字吉田にあり縣社にして日本武尊... 境内に  
... 吉田神社とて景致深遠なり社域の森林と名けて吉田の森林と云ふ此は  
... にして東に向ひ常に朝日を受くるを以て又朝日山と稱すとを平日は  
... 諸者集りてと名も朝早の祭日九月十五日には頗る雜樹を植む  
常磐神社 長公及烈公を合祀せし別格官幣社にして常磐公園の東隣に  
あり考證者は常に絶やることありとを祭日は毎年五月十二日執行す

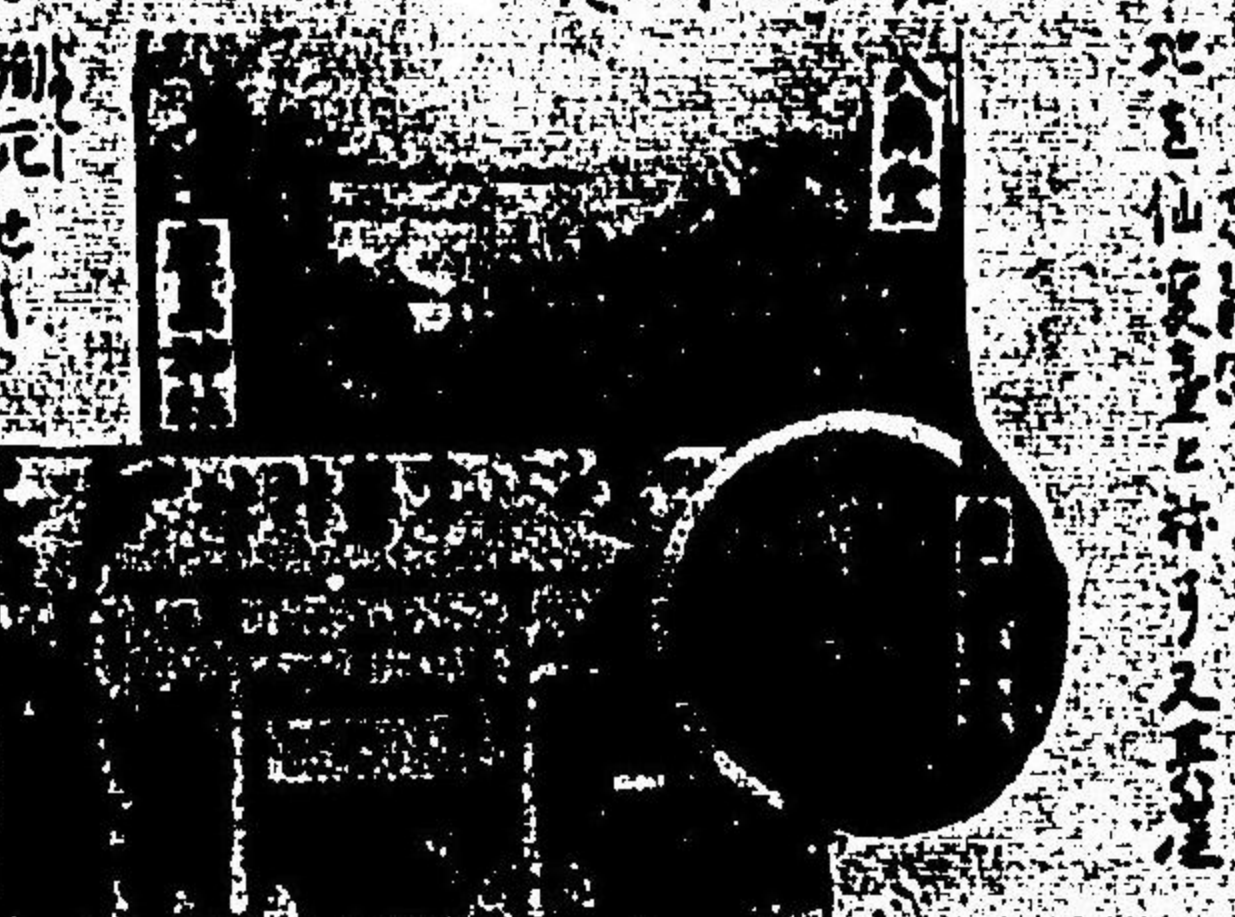
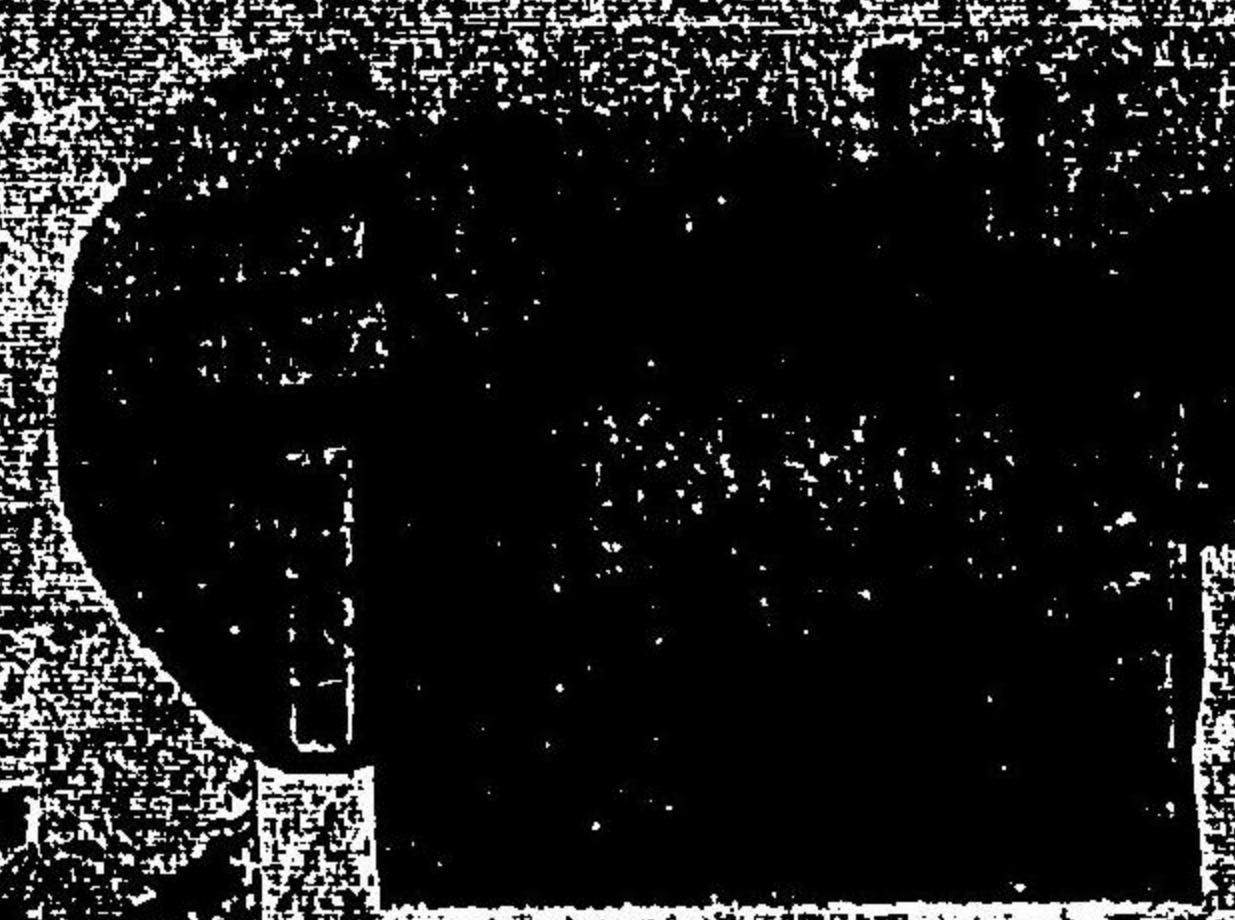
東照宮 は停車場の  
西側に二丁上市字宮  
下にあり神社に  
徳川東康の靈と記  
す境内は古松老杉多  
く... 登向橋く山  
... あり  
... 考證者は常に絶やることありとを祭日は毎年五月十二日執行す  
... 信託株式會社は水戸市仲町にあり 水戸保保親合資會社送送部は停車場柵町にあり 又林業部は同中杉山邊にあり  
... 書店 聖堂は平野林文の姓にして水戸市上市東町二丁目にあり

大河内亀松著

# 大日本鐵道地誌

我孫子驛  
成田驛  
間

水戸公園 第一公園と云ふ水戸城址の西三の九にあり有石  
 水戸公園の跡にして東門に舊水戸館の跡あり今は切株園の  
 遊戯場に見ゆ其前面の一部を商業會館の事務所と爲す園の中  
 水戸公園の跡にして東門に舊水戸館の跡あり今は切株園の  
 遊戯場に見ゆ其前面の一部を商業會館の事務所と爲す園の中  
 水戸公園の跡にして東門に舊水戸館の跡あり今は切株園の  
 遊戯場に見ゆ其前面の一部を商業會館の事務所と爲す園の中



大河内亀松著

# 大日本鐵道地誌

我孫子驛  
成田驛  
間





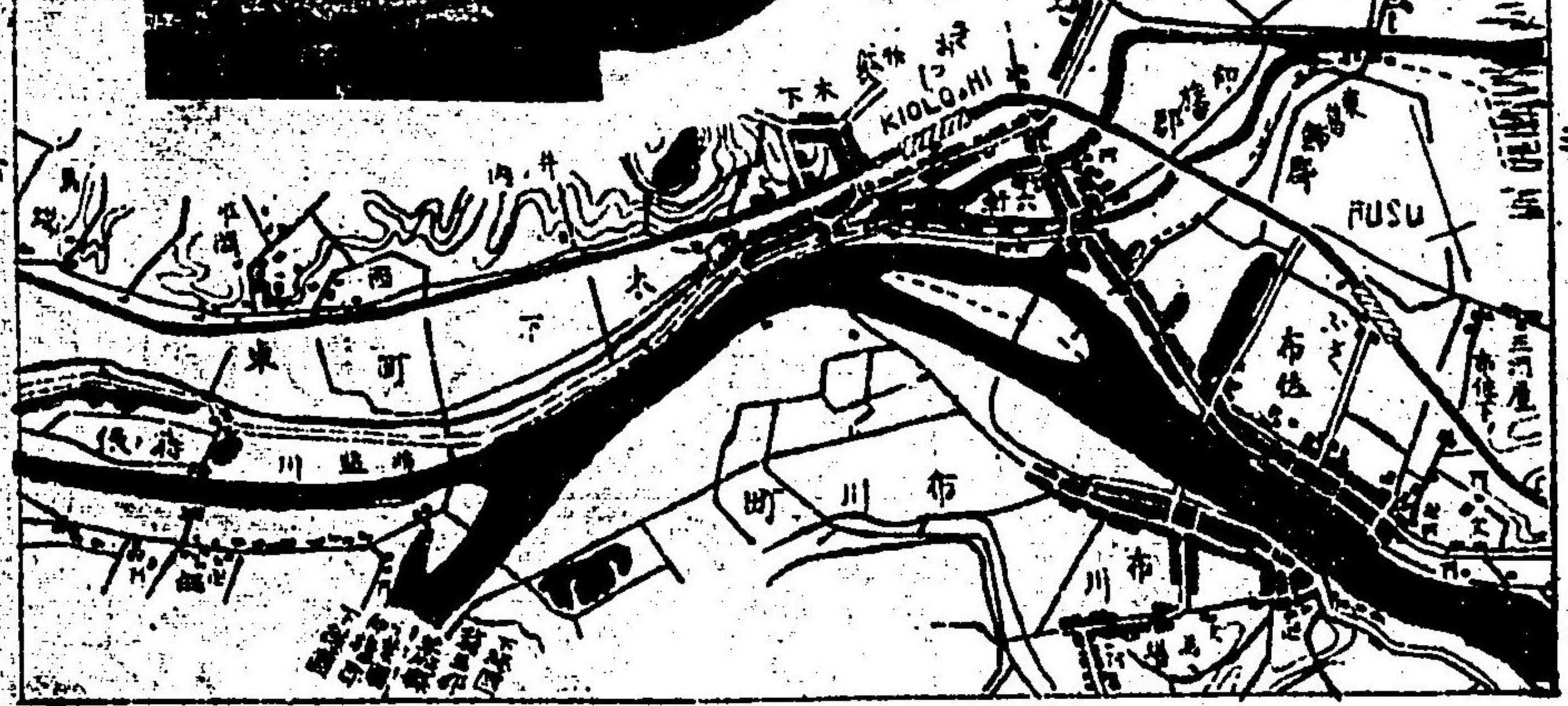
て息ふ夜の宿醒さ〜云々あるは此地なり  
千歳の松 布佐臺の畑中にあり幹の廻り一丈五尺許高さ二丈五尺余あり其  
枝四方に横張り空して五畝歩余を覆ひ投端地に着かんとするも又然に着て更  
に揚り合抱の大きを成すものあり頗る奇松なり 其側らに一の石祠あり何れは  
るやを知らず

布川町は茨城縣下総國北相馬郡にあり利根川を挟けて布佐と相對す往古は府川と  
云ふ正十八年徳川家康此地に遊び布川と改めしが利根川圖誌に布川は一帶の五  
畝を背にし前面は利根川に臨みて御斷を列ね人煙隔絶して奥の地と稱するに足  
れりと當時は小松葉をみりたるが今は昔日の如くならず  
布佐停車場、布川間 十四丁二十間

木下驛

上野より 二十九哩五分  
布佐より 一哩一分

千葉縣下総國印旛郡木下町大字竹袋にあり戸數五百五十八人  
口三千百二十五 管轄區域は大字竹袋、宗南新田、別所、  
小林、平岡等なり物産は布佐駅に同じ此地は前面は利根川に  
して背後は成田鐵道を通り水陸の交通最も便なり利根の流  
上下するもの皆此地に登着せざるはなし利根川圖誌に今の  
木下といふ名高き所は利根川の流にあり是れは竹袋より  
利根川に木を下すの名なり然るに木下といへば江戸にも  
りく竹袋といふは知るべしなり往古この地は縁に十軒は  
かゝりしが寛文年間此地に於ての衆徒場(世に木下衆と云ふ)  
を設けてより漸く繁華となりては徳島、香取、息栖の三社に  
宗廟あり鉄子浦に遊覽する者も水はたなりと見申因て木下町と稱せりと云ふ



竹袋城址 小字城山と云ふ當町の西にあり相傳ひ昔平將時公陸奥の戦に  
て居城たり當時奪取即佐原侯の牧野卿の長者牧野庄司の娘小字相を召寄せ之と  
之を寵愛す時門限に及ばぬ城も亦城址といふ 利根川圖誌に今の佐原の陸  
村牧野村に清宿と呼ぶ家あり名は市郎左衛門守平持門の法徳にたりたる家は  
りと故に里人牧野の清宿と呼ぶ名をいふ者稀なりと云ふ此家に持門を祭り  
しなりとて氏神の福家の廻りに七ヶ所ありて今に年々之を祭すといふ此牧  
野庄司の家なり〜其史を傳門限愛して此城に居るを置くはと水せせに云ふ  
持門の墓あり〜西大須賀村東三井寺の竹宮屋の鏡向  
傳記あり細めあるにて知るべし  
附近里程 停車場、木下局間八丁四十間  
木下局、白井間二里二十丁二十間  
木下局、瀬戸間三里十五丁

小林驛

上野より 三十二哩二分  
木下より 二哩七分

千葉縣下総國印旛郡木下町大字小林にあり驛は利根川に  
接近する一小驛なり此地は印旛合戦のありし古戦場た  
り(合戦の事案を詳にせんとは古戦場記を見よ)  
松島皇女廟 大合村大字松島の松島寺境内にあり當  
寺は聖武天皇の清宇天皇年間(建立にして本尊は七佛藥  
師如来にして行基菩薩の作なり寺門の二王尊は遺慶の作なり  
といふ古)聖武天皇の第三皇女(或は宮女とも云ふ)説あり)松島姫痛  
あり當寺の薬師に祀るときは疾癒すと傳ふ却て出で下総に來り當寺に參籠して一  
心に祈願せしに久しからずして舊に復すことを得たり後ち奈良に遷御して後年老て也



去りて骨を此に散り又松島に樹けて寺中白粉を製して信者に饗賜す  
 高見之丘 同村大字松原にあり丘上鳥見神社を鎮す祭神は饒速日命にして  
 相殿は片次屋姫命及味間見命なり又景行天皇経況の故址鳥見祠あり

**安食驛**

上野三十三里三分  
 小松三十三里一分

十津野下郡國印幡郡安食町大  
 字安食にあり戸数九百三十四  
 人口四十六  
 百二十七有

才比地  
 は印幡  
 多利

この中間にある郡中の名  
 邑にして長戸川を以て  
 印幡と利幡と  
 聯結し陸には



鳥見之丘 同村大字松原にあり丘上鳥見神社を鎮す祭神は饒速日命にして相殿は片次屋姫命及味間見命なり又景行天皇経況の故址鳥見祠あり

十津野下郡國印幡郡安食町大  
 字安食にあり戸数九百三十四  
 人口四十六  
 百二十七有

**松崎驛**

上野三十三里三分  
 安食三十三里一分



十津野下郡國印幡郡八生村  
 大字大竹にあり戸数六百五十六人口  
 四千八百八十七有

吳服 木物  
 洋紙 裁縫  
 ⑩長川洋紙館  
 成田上町

此地に松崎と書する地此外ニナ所あり  
 一は字の如く讀み一はマヌリと此地(マンヤ)と呼ぶ  
 一は字の如く讀み一はマヌリと此地(マンヤ)と呼ぶ  
 伊勢村命墓 公津村大字松形の手黒山側にあり墓の  
 高さ二十尺許周圍二十余小丘の状を呈し傳へ云ふ

**成田山一粒丸**

三福寺共傳

大に熱く民食を安すを得り一國を其神と安食  
 と稱し一と郡國廣足は崇神天皇七世の孫津彥  
 尊本家元祖  
 大王の御前より一と一社  
 は精々高所にありて利快  
 川を瞰下し津波の吹來を  
 警外に望み風光雄々絶佳  
 大栗寺の標 大栗山の麓二丁許にあり昔は栗寺  
 院ありしも今は堂宇荒廢なり庭前にあり古野櫻  
 の老樹あり櫻花の季節は遊覽者頗る多し

國道伊勢村命の墳墓なりと云  
 へり墓上に金盃の形の小祠あり碑  
 は元文二年冬十二月建立にして  
 山城淀の人磯部昌吉の撰文を鎮  
 す又同所藥師寺の前面に松塚と  
 呼ぶ小丘あり塚上に指折の小祠  
 あり守り重人の説に松塚は松形塚の  
 略言にして村名の因て起す所なり可  
 く是亦亦恐らくは國道の墓なりと云  
 兼南寺は松崎と安食の間にありて安  
 食町大字兼南寺にあり天台宗にして天  
 空山と稱す開東禪有の古刹なり傳へ云

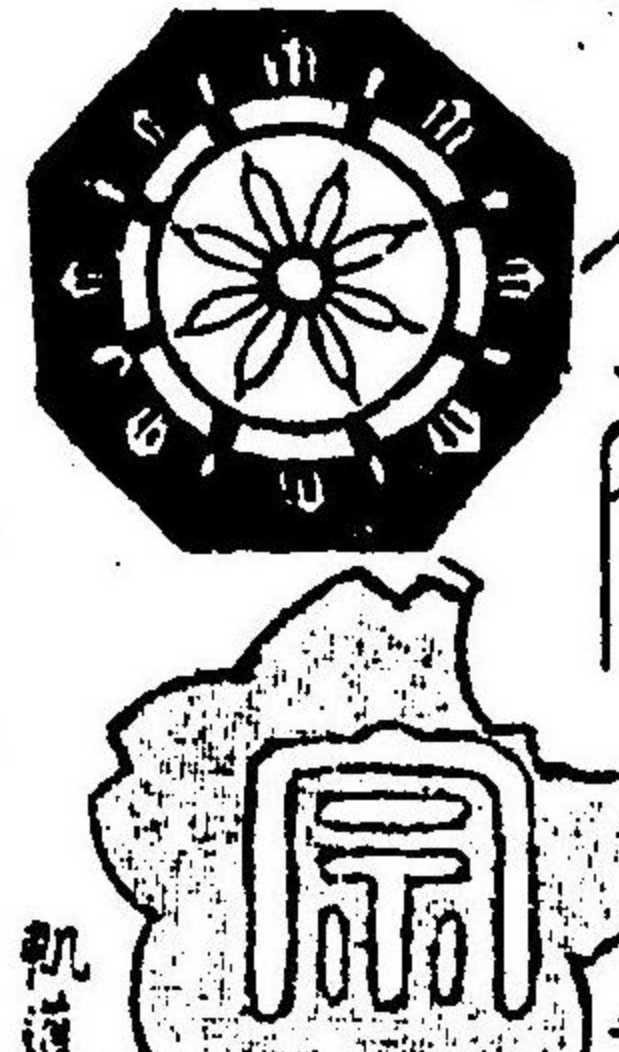


弘和創二年龍女化現し来て此寺を建て全像遷師如未を安す夫二年釋尊上人詣堂を再興して之に居り同三年天下大旱  
 然に際し上人料を奉じて雨を祀りしに大雨沛然として下ること七日龍あり大空に死し身を三片に分裂し頭は當寺に墜  
 ち堂下に葬し初めは龍閣といひしを是より龍角と改む腹は印西の龍腹寺に墜ち尾は西瑛郡に墜ち今の龍尾寺是なり貞  
 觀元年龍寛大師此寺に駐錫して法を説くこと教勿天曆三年天竺の吳首羯摩來て一軀を金剛神と刻し遺り去り正平年間  
 運慶石方の金剛神を刻成安置して完備するを得たり後承久二年上総少平常秀修繕す又天正二年平邦修繕すと云ふ寺  
 の附近に数多の塚あり其中三塚は洞穴なり各々貝殼若石を以て壘封入口は至て狹きも其必次第に廣し此三穴、八井  
 花立山、栲葉、腰掛松、片葉松、子也泉を以て當寺の七不思議といふ  
 子也泉 七不思議の一にして昔村翁野に出て、歸れば心不醉して存る其子性けて行くに翁泉を汲んて飲めば具醉を見  
 る子も亦之を飲むに異味なり之れにあり親は古酒子は清水の名を傳ふ  
 甚天衝渡 印播泊の岸辺にあり里人傳へる小木小宗吾翁に家に居り妻子に訣別して再び江戸に出さんとす時甚天  
 衝といへり渡り守宗吾翁を扶けて船を出し復美の物をも連れぬれぬ所なりといふ  
 停車場より 安食局まで十二丁二十間

成田驛

上り下り 四十一哩三分  
 松崎より 三哩一分

千葉縣下總國印旛郡成田町大字成田にあり丁敷一千三百二十、人口五千七百九十七、舊驛正  
 域は成田、御部、寺臺、土屋等の大字を以て成る物産は木炭石物一粒丸、粟、菰等なり  
 當所は郡の東北に偏する聚落にして銚子街道の衝にあり且つ著るもの不觀堂の所立地  
 たるが故に林舎商店櫛比して市街を為し又成田街道様式會社の経営地此地を是點と  
 して東方佐原町西才我孫子驛に於て水電線と連絡し南方佐倉駅迄なり、又水電線  
 軌道株式會社の電線線は成田不動門前を基點として成田停車場を経て成田町、宗吾堂門前まで社線並に八表の  
 を終點とする債金は成田停車場より成田不動門前往復金五錢、成田不動門前より宗吾堂門前まで社線並に八表の  
 通行税を徴し、千葉縣營の社線鐵道としては成田停車場櫛比より三里塚を経て多古町に至る線路ありて實に此地は  
 四道八達運輸交通至便にして郡中第一の都邑なり



松丸が長吉川洋服師は成田町上町にあり店頭常に新流行品を以て飾り此長服太物は品物優美を旨として着美なる販  
 賣をなす且又洋服裁縫は流行形形の洋服インハネを調製所にして店主は常に新形の研究に奮心し居るを以て學生會社  
 員の注文極めて多しと云ふ

鶏丸成田一粒丸は祖元三橋吉兵衛氏安永六年始めて成田山の三葉一粒丸、明王散、血留明治散等を製薬し加ふるに  
 毎年三月五日より十一日に至る七日間の成田不動尊の十箇座十萬遍の護摩修行の時伏し  
 し護摩淨土を配合しあるを以て効驗著明なりとを當家は世々三橋吉兵衛と姓名を同かせ  
 り又文政六年七月十一日に成田津川渡辺安房守より家傳の製薬として一粒丸能書の上  
 包及教板に菊花符紋を附することと許され免許許書を下符されり、ことを格おれば正し  
 く當家を以て一粒丸元祖なり

成田山神護新勝寺 元直書宗都上嵯峨天覺寺門跡未たりしが近世故ありて京都新  
 義派総本山智積院末となり別格本山の資格を存す同山は寛朝大正信にして成田町本宿の  
 道北丘陵にあり本尊は弘法大師の刻なり不動明王長け六尺の靈像を安置せり嵯峨天皇の  
 清寧以來本尊神護の靈像として山城國高野郡の高野山神護園村寺護摩堂の本尊たりし  
 が朱雀天皇の清寧平時門乱を起し、時帝詔勅して同郡廣成院寺の僧正寛朝 跋徒調伏  
 の詔を奉り下総公津を原に於て壇を設け三七日の護摩を修じ靈應著るに驗し、同三年  
 二月得門平眞盛尊尊秀所著のため詔せしる是れ傳に明王の靈顯なりとて猶原國神護の  
 爲めに尊像を長くこの地に留めらる後新らたに伽藍を造営して高野山の寺跡に因り神護新勝寺とは稱せしる是即  
 ち今の成田山本尊の起原なり(詳細は成田圖書館發行の成田山通志を見よ)

私立中學校 は元成田英漢義塾と稱せし明治三十二年十月文部省の認可を得て成田中學校と改稱したり成田  
 圖書館、女子校、幼稚園、感化院と共に成田山新勝寺の施設する成田山五車堂なり  
 宗吾堂 行橋郡金井村大字下方にあり雄を木内宗五郎と云ふ承應年間信者三百八十九人の總代頭となり信者  
 に遺訓し遂に信者海の奇蹟を除き四子と共に刑に死し其は現世重姓烈身を殺して仁を成し今に至るまで人の尊崇敬  
 慕を受け遺徳靈驗著るとして永く存するを見ても以て其功績の偉大なるを想ひ見よなり今宗吾堂堂事務長吉岡健次氏





より其趣を授與せしにより其多く掲載す  
宗吾録起



曾廣安三年より再應二年八月に至る間佐倉の城主堀田上野介正信弱年にして下情に通ぜず奸臣汚吏等横に來りて殺戮を逞し種々の名義の下より實加金を取立加ふるに増祖を行ひ爲めに領民苛重に堪へず減免の儀を領主へ再三數回陳訴せしが容れず領民は流離困窮に多し生計を營ね能はず悲慘の状況を呈せし當時宗吾は之を見事に忍びず奮然躍起し衆民に代りて佐倉郡奉行所へ訴へに戸部は訴へ幕府老中久世大和守に訴へて納られず止ことを得ず身命にかへて遂に四代將軍家綱公上野原山東照宮に社参の御り神門内に於て直訴す宗吾は三叔橋外にて縛せられ領主へ引渡す領主怒り越訴の科を以て承應二年八月三日宗吾父子五人を公津原(今の天下下方)臺へ大袋飯中は辨類を元津原(三心)の中央地に於て嚴刑に處せし時に善提所東勝寺住僧衆見は子息四人の命を乞ふ許されず因て五人の遺骸を謂ふて刑場の側に埋葬す今の墳墓は即ち是れなり又其當時は宗吾の事蹟は領主の派系に於てはかくして隠すこと能はざりしゆ然れども領主に於ては密かに崇敬せしゆらんか百回忌以來戒名の遺字居士塔後勝寺は領主の發によりて謾り先づ國の況に安置するに塔は堀田大藏大夫の建立にして石花瓶臺對は領主の代券岩瀨傳兵衛直道の御附せしゆらん後永五年二百回忌の御り住職照聖堂宇を改築して追悼法會を營ひ明治十年現住職田中悲心僧正千葉縣廳の認可を得十方信使の義指を募集し明治十一年三月起工明治二十一年十一月竣工惣樗作銅丸の柱嚴り七間四面の堂宇に改築し奉て事務所客殿等を新築明治三十五年二百五十年回忌の御り境内に五靈堂龍堂大師堂願堂等ありしが明治四十二年九月五日何れも思ひはるる靈堂前の一小屋より出火し事務所客殿を除く外此の社殿及び靈廟を身有に焼くは惜むべし今は六間半四面の仮堂を建立しあるのみ再建は向立と字間の穩定なりと豫界願は金二十五萬八千五百余圓なりと又境内を一大公園とする目的なりと云ふ

成宗靈堂は當宗吾靈堂門前より成田停車場及成田不動堂門前に達する軌道にして一日に數十回往復を爲す此間の往復時間約三十分時間と準す往復乗車賃金十八錢外に通行税金一錢なり

大正元年十一月廿五日 印刷  
大正元年十一月三十日 發行

定價金九拾五錢

山形縣山形市香澄町大字後町八十四番地 士族

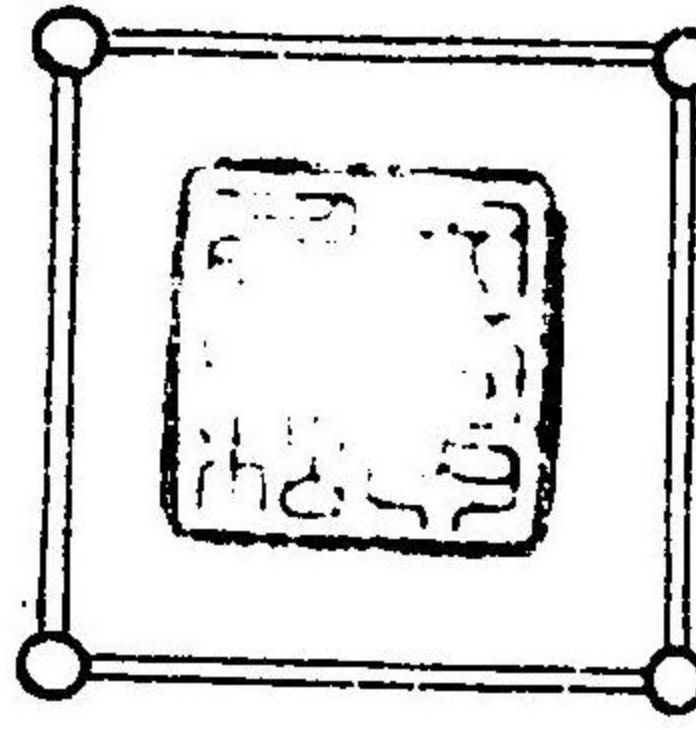
著作兼 發行者 大河内 龜松

東京市神田區表神保町十番地

印刷者 関根 全弥  
印刷所 関根印刷所

千葉縣東葛飾郡馬橋村大字馬橋 千四百四十九番地

發賣元 大川 安太郎



より其様起を授けりしにより其より掲載す

宗書録起に  
昔慶長三年より承應二年八月に至る間佐倉の城主堀田上野介正信弱年にして下情に通じ奸臣汚吏等横に來りて聚斂を逞し種々の名義の下より宜か金を取立加ふるに増祖を行ひ爲めに領民苛重に堪へず城免の儀を領主へ再三數回陳訴すべしと容れず領民は流離困窮に及び生計を營む能はず悲慘の状況を呈す當時宗書は之を見事に忍びず奮然躍起し衆民に代りて佐倉郡奉行所へ訴へに戸部は訴へ幕府老中久世大和守に訴へて制らね止むことを得ず身命にかへて遂に山代將軍家綱公上野原山東照宮に社参の仰り神門内に於て直訴す宗書は三叔橋外にて縛せられ領主へ引渡す領主怒りて越訴の利を以て承應二年八月三日宗書父子五人を公津原守の天下方差え大袋飯中江辨浪五元公津原守と云ふ中史地に於て嚴刑に處せり



時に菩提所東勝寺住僧宗見は子息四人の命を乞ふを許さず因て五人の遺骸を掘りて利場の側に埋葬すり今の墳墓は即ち是れなり又其當時は宗書の子孫は領主の嚴禁を違はく掘りて葬すること能はざりしなり然れども領主に於ては密かに宗書父子を掘りて埋め置りて以て戒名の遺字居士地蔵菩薩等は領主の願によりて謚す先づ奥の院に安置するに塔は堀田大藏大夫の建立にして石花秘堂對は領主の代参岩瀧傳兵衛直道の寄附せりとのり後永五年二百回忌の砌り住持照學堂字を改築して追悼法會を營む明治十年現住職田中照心僧正千葉縣廳の認可を得十方信徒の義捐を募集し明治十一年三月起工明治二十一年十一月竣工惣撰作銅瓦の莊嚴なり七間四面の堂宇に改築し寺務所客殿等を新築明治三十五年二百五

十回忌遠忌大法會も舉行せり境内に五靈堂龍堂大師堂彌堂等ありしが明治四十二年九月五日何れも思ひなり中靈堂前の一小屋より出火し事務所客殿を除く外此の社殿も靈廟と爲るに焼くは惜むなり今は六間半四面の法堂を建立しありの并再建は向立と名前の穩定なりと豫算額は金二十五萬八千五百余圓なりと又境内に一大公園とする目的なりと云ふ

大正元年十一月廿五日 印刷  
大正元年十月三十日 発行

定價金九拾五錢

山形縣山形市香澄町大字榎町八十四番地 士族

著作兼 發行者 大河内 龜松

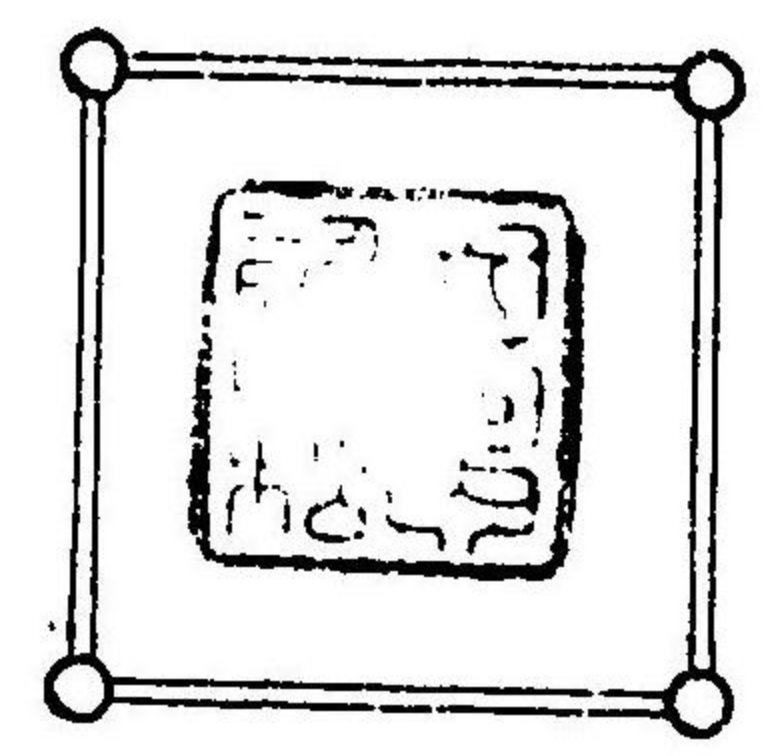
東京市神田區表神保町十番地

印刷者 関根 金弥

印刷所 関根印刷所

千葉縣東葛飾郡馬橋村大字馬橋 千四百四十九番地

發賣元 大川安太郎



千代田縣... 大正元年十月三十日... 大川安太郎... 千代田縣... 大正元年十月三十日... 大川安太郎...



大正元年十月廿五日 印刷  
 大正元年十月三十日 發行

定價金九拾五錢

山形縣山形市香澄町大字榎町八十四番地 士族

著作兼 發行者

大河内 龜



東京市神田区表神保町十番地

印刷者

関根 金弥

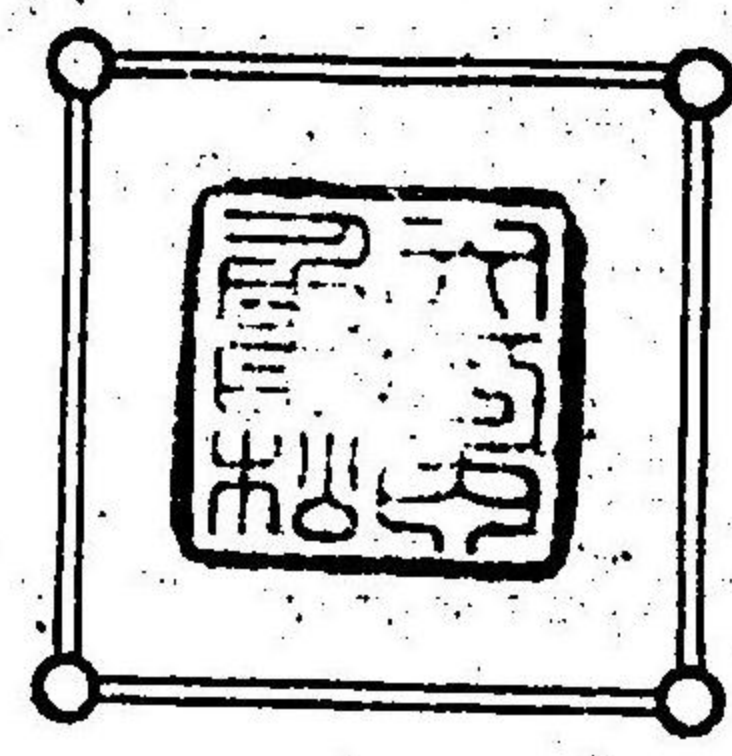
印刷所

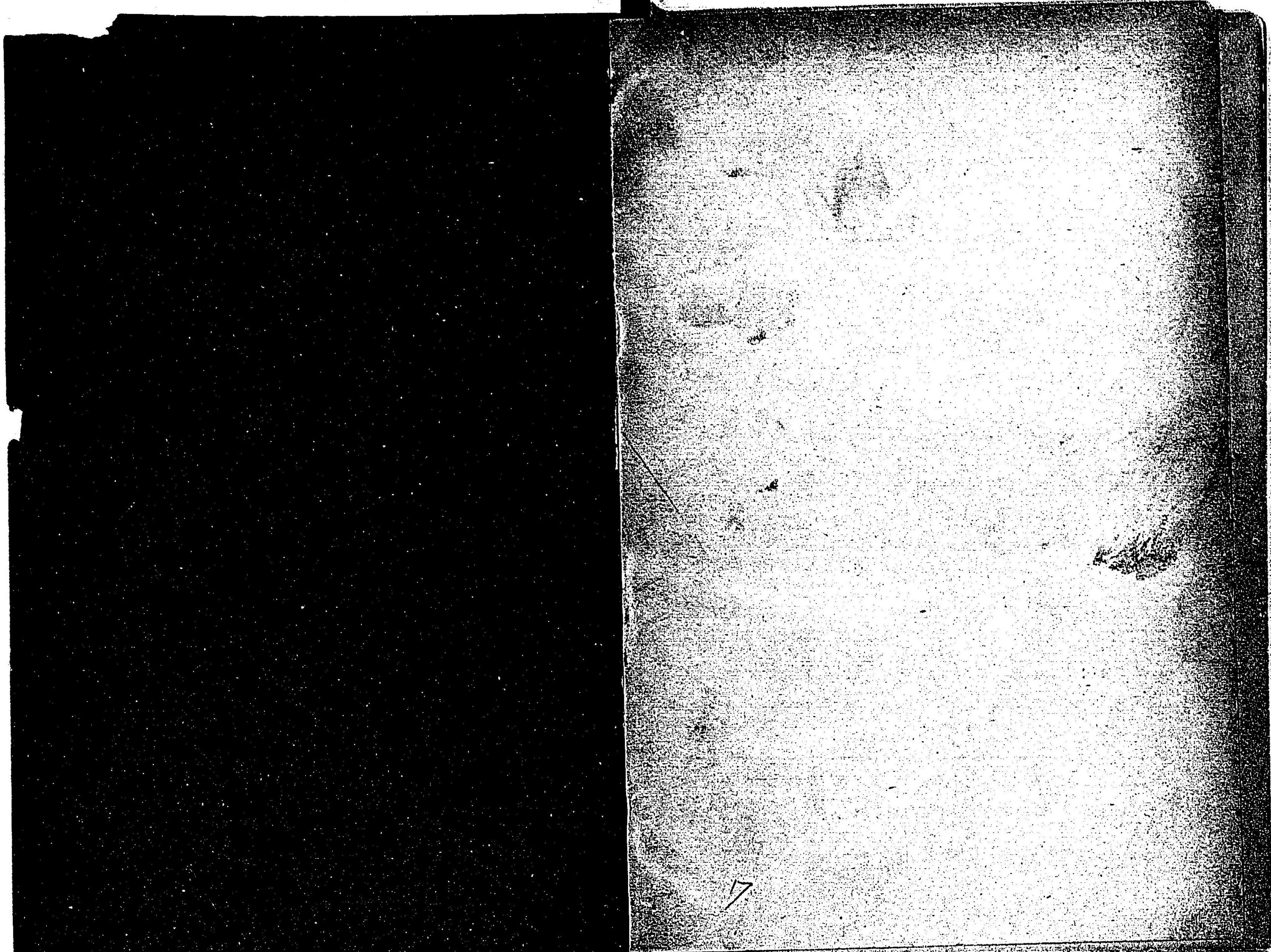
関根印刷所

千代田縣東葛飾郡馬橋村大字馬橋 千四百四十九番地

大川安太郎

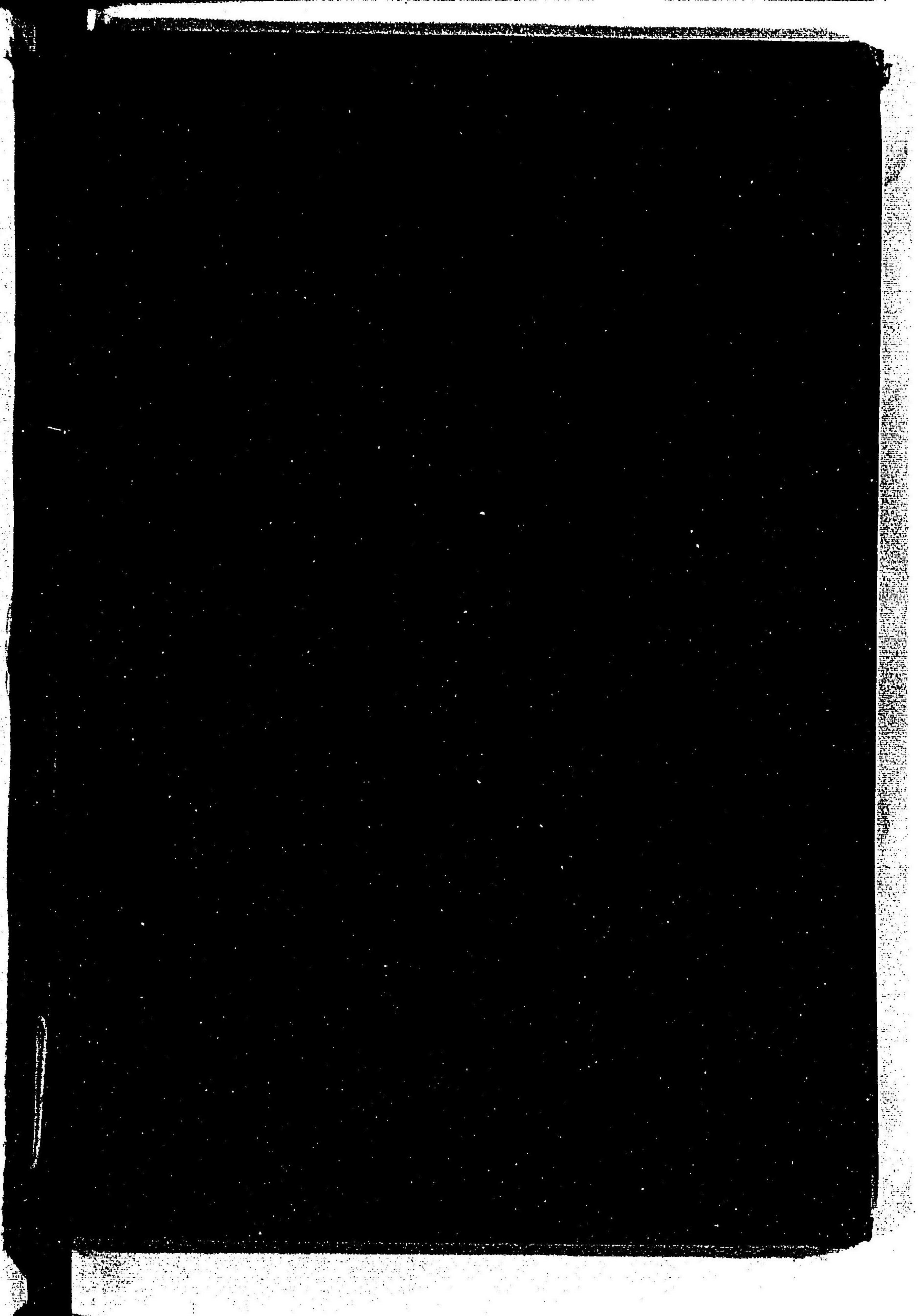
癸亥賈元





17

332  
46





332

46